

議案第 68 号

三田市心道会館の管理に係る指定管理者の指定について

三田市心道会館の管理に係る指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 23 年 11 月 29 日提出

三田市長 竹内英昭

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称  
三田市心道会館
  
- 2 指定管理者となる団体  
神戸市中央区海岸通 6 番地  
国際ライフパートナー株式会社  
代表取締役 徳田英治
  
- 3 指定の期間  
平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで